



# “市の委託業者” を装った訪問 にご注意を!



## ■ 神戸市に寄せられた実際の相談

突然、「水が漏れている」と言って業者が訪ねてきた。「市の委託を受けている」「水がだだ漏れで近所の迷惑になる」などと言われ、不安になり、その場で300万円の工事契約をしてしまった。その際、10万円を前払いしたが、工事はまだ先の予定である。翌日、息子に相談したところ、「高額すぎるのでキャンセルしたほうがいいのでは」と言われた。(70代、女性)

## ! 水道局の委託業者を装う業者とのトラブルが発生しています

「市から委託を受けています」などと言って突然訪問し、高額な工事契約をさせる手口が多発しています。さらに、メーターの取付け部分のネジを緩めて水を漏らし、「水漏れしていますよ」と言って修理を勧めるといった悪質な事例も報告されています。

## ? クーリング・オフってできる?

- この事例のように、自宅に訪問されて契約した場合は、クーリング・オフ（契約解除）ができます。
- ただし、「市の委託を受けている」などとうその説明をする悪質な業者の場合、クーリング・オフを申し出ても、応じてもらえず、解決が難しくなる場合があります。そのため、その場で安易に契約しないことが大切です。

## 💡 トラブルを防ぐためのポイント

- 本当に市や水道局の依頼かどうか、ご自身で水道局に確認しましょう。
- その場で契約せず、複数の業者から見積りを取り、十分に比較・検討しましょう。
- (参考) 水道修繕受付センター【神戸市開設】

☎ 0120-976-194 (24時間365日受付 / 水道・下水道に対応)

※集合住宅にお住まいの方は、まずは管理会社にご相談ください。

# 電気料金 “安くなる”の 勧誘にご注意



## ■ 神戸市に寄せられた実際の相談

「今より電気代が安くなりますよ」と業者が突然家に訪問してきた。よく確認せずにその場で契約をしてしまった。あとで冷静になると解約したいと思いはじめたが、その方法が分からない。  
(60代、女性)

## ⚠ “安くなる”と言われても、その場で契約しないで!

突然訪問してきた業者から「電気代が安くなる」と説明され、よく分からないままその場で契約をしてしまったが解約したい、という相談が寄せられています。その場ですぐに決めず、一度よく考えて**納得してから契約することが大切です。**

## ? 解約できるの?

- 以下の場合、無条件で解約（クーリング・オフ）ができます。
  - ・ 電話や訪問で勧誘されて契約した場合
  - ・ 契約書を受け取った日から8日以内
- クーリング・オフは、「はがき（書面）」または「メール」で業者へ通知します。

詳しい  
解約方法は  
こちら



## 💡 トラブルを防ぐために?

- ① 電気料金が **“安くなる”** と言われても、**その場ですぐに契約しないでください。**
- ② **本当に安くなるか比較・検討**しましょう。
  - ・ 電気代が安くなるかは、人によって異なります。
  - ・ 使用量がわかる検針票を見て、新しいプランだといくらになるか確認しましょう。

※ 検針票には「顧客番号」など大切な情報が書かれています。勝手に契約を切り替えられる恐れがあるため、乗り換える予定のない業者には見せないようにしましょう。
- ③ 契約する場合は、事業者名や契約内容をよく確認するようにしましょう。

# そのSNS投稿 本物ですか？ 投資詐欺に注意



## ■ 神戸市に寄せられた実際の相談

テレビでも活躍している有名投資家の名前が書かれたSNSの投稿を見て連絡したところ、「投資講座」や「もうかる株」を勧められたため、指定された口座にお金を振り込んだ。

その後、サイト上では利益が出ているように見えていたが、現金化しようとするとう連絡が途絶えた。詐欺ではないか。  
(60代、男性)

## ⚠️ 著名人の“なりすまし”広告

著名人の写真や動画を AI で偽造した「なりすまし詐欺広告」が多発しています。

このような広告をクリックすると、投資を勧められるままにお金を振り込んでしまい、詐欺被害にあうケースがあるためご注意ください。

## ✓ お金を振り込む前に、必ず確認しましょう

① 著名人のなりすましではないか！

本人の公式アカウントから、投資講座の案内があるか確認しましょう。

② 正式に登録された業者か！

投資を勧める会社が「金融商品取引業者」として登録されているか  
右記 2次元コードから確認しましょう。

③ 振込先に不審な点はないか！

「個人名義の口座」や「振込先の口座が振込のたびに変わる」場合は、注意が必要です。

金融商品  
取引業者

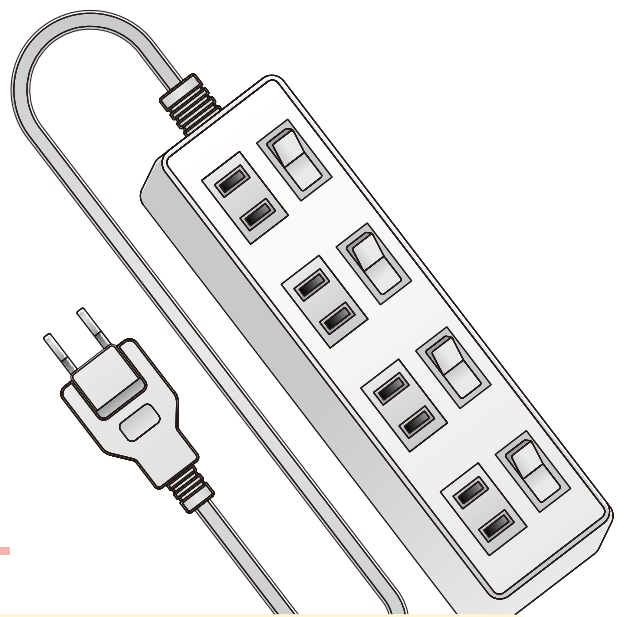


## 💡 不安に感じたら、事前に相談しよう

SNSなどで投資を勧められ、「少しでもおかしい」と思ったら、取引・契約をする前に、まずは金融庁が開設している「詐欺的な投資に関する相談ダイヤル」にご相談ください。

電話：0570-050588 または 03-6206-6066（平日 10 時 00 分～ 17 時 00 分）

# 延長コードの 発火にご注意 ～点検しよう～



## ■ 神戸市に寄せられた実際の相談

昨日、使っていた延長コードが焦げて溶けてしまった。 (60代、女性)

## ? なぜ発火するの？

延長コードを家電の裏側などに設置したまま、長い間使い続けている方も多いのではないのでしょうか。しかし、誤った使い方や経年劣化により、思わぬ発火につながる可能性があります。大きな事故を防ぐためにも、ときどき点検をすることが大切です。

## ✓ まずはチェックしてみましょう

- ✓ 延長コードが踏まれている・ねじれている・折れ曲がっている部分はないか。
- ✓ 異臭・変色などの異常はないか。

## 💡 安心して使用するために

- ・家具の下敷きにしないようにしましょう。
- ・古くなった延長コードは早めに交換しましょう。

悪質商法や契約トラブルなど、  
消費生活に関するご相談は **神戸市消費生活センター**へ

電話相談

消費者ホットライン  **188**

平日：9:00～17:00 ※平日は078-371-1247でもつながります (FAX:078-351-5556)  
土日祝：10:00～16:00 ((独)国民生活センターにつながります。12/29～1/3を除く)

オンライン相談

ホームページからオンラインで相談



神戸市消費  
生活センター  
HPはこちら



来訪相談は事前予約制 (神戸市中央区橘通3-4-1 神戸市立総合福祉センター5階)